

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 中長期目標の変更について

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）の中長期目標について、以下のとおり変更の必要性が生じたため、令和6年度中に変更指示をすることとする。

1. 変更理由・内容

✓ 福島国際研究教育機構への機構業務の移管に伴う変更

[福島国際研究教育機構基本構想](#)に基づき、JAEA が実施している放射性物質の環境動態に関する研究に係る部分が令和7年4月に福島国際研究教育機構に統合されることに伴い、当該業務に係る記載を除くために実施するもの。

(変更前)	(変更後)
IV 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 4. 東京電力福島第一原子力発電所事故の対処に係る研究開発の推進 (2) 環境回復に係る研究開発 「福島復興再生基本方針」(令和3年3月26日閣議決定)等の国の政策や福島県及び地元自治体等のニーズを踏まえて、福島において住民が安全に安心して生活する環境を整備するために必要な環境回復に係る研究開発を実施する。具体的には、福島県が定める「環境創造センター中長期取組方針」(平成31年2月改訂)を踏まえ、関係機関と連携しつつ、森林、河川域などの広いフィールドを対象とした放射性物質の環境動態に関する研究を行うとともに、その成果をもとに放射線量の可視化及び将来予測が可能なシステムを提供するなど、優先度の高い調査・研究開発を推進	IV 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 4. 東京電力福島第一原子力発電所事故の対処に係る研究開発の推進 (2) 環境回復に係る研究開発 「福島復興再生基本方針」(令和3年3月26日閣議決定)等の国の政策や福島県及び地元自治体等のニーズを踏まえて、福島において住民が安全に安心して生活する環境を整備するために必要な環境回復に係る研究開発を実施する。具体的には、福島県が定める「環境創造センターの中長期取組方針」(平成31年2月改訂)を踏まえ、避難指示区域解除や廃炉作業が進む中で、原子力発電所周辺環境等への影響評価や避難指示区域におけるモニタリングが今後より重要なものになることに鑑み、関係機関と連携しつつ、モニタリング技術最適化及び地元自治体などへの情報発信等に取り組む。森林、河川域などの広いフィールドを対象とした放射性物質の環境動態に関する研究を行う

する。また、その成果を地元自治体等へと着実に還元し、住民の帰還や各自治体における帰還に係る計画立案、地元の農林業の再生等に貢献する。	とともに、その成果をもとに放射線量の可視化及び将来予測が可能なシステムを提供するなど、優先度の高い調査・研究開発を推進する。また、その成果を地元自治体等へと着実に還元し、住民の帰還や各自治体における帰還に係る計画立案、地元の農林業の再生等に貢献する。
---	---

- ✓ 「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について（令和6年3月29日 関係府省申合せ）」への対応

[国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について（令和6年3月29日 関係府省申合せ）](#)において、研究セキュリティ・インテグリティの確保について、中長期目標・中長期計画に明確に位置付けることとされたことを踏まえ、研究セキュリティ・インテグリティに関する記載を追記するために実施するもの。

（変更前） V 運営の改善及び効率化に関する事項 （2）内部統制の強化 適正かつ効果的・効率的な内部統制を強化するために、全ての役職員のコンプライアンスの徹底、経営層による意思決定、内部規程整備・運用、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境を整備・運用するとともに不断の見直しを行う。また、整備状況やこれらが有効に機能していること等について定期的に内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能・体制を強化する。研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全性の観点から、研究不正に適切に対	（変更後） V 運営の改善及び効率化に関する事項 （2）内部統制の強化 適正かつ効果的・効率的な内部統制を強化するために、全ての役職員のコンプライアンスの徹底、経営層による意思決定、内部規程整備・運用、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境を整備・運用するとともに不断の見直しを行う。また、整備状況やこれらが有効に機能していること等について定期的に内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事による監査機能・体制を強化する。研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全性の観点から、研究不正に適切に対
---	---

応するため、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化する。また、万が一研究不正が発生した際の対応のための体制を強化する。	正を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化する。また、万が一研究不正が発生した際の対応のための体制を強化する。 機微技術・情報の流出防止等を講じるなど、研究セキュリティ・インテグリティの確保に関し、政府方針等を踏まえ、適切な対応を行う。
--	---

2. 今後のスケジュール（予定）

令和6年12月26日	機構部会
令和7年1月30日	国立研究開発法人審議会
令和7年2月初旬	総務省への諮問、財務省・内閣府への協議
令和7年2月17日	総務省独法評価委員会
令和7年2月中目途	中長期目標変更指示
令和7年3月中	中長期計画認可

【参考１】福島国際研究教育機構基本構想（抄）

2. 機構の強化

（４）司令塔機能

① 施設統合

ア 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）、国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構（QST）及び国立研究開発法人国立環境研究所（NIES）

○ 放射性物質の環境動態に関する研究の一体的・総合的推進を図る観点から、次の既存施設における放射性物質の環境動態研究に係る部分について、機構（※）に統合する。

i）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）廃炉環境国際共同研究センター（CLADS）（所在地：福島県三春町）

ii）国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（QST）放射線医学研究所福島再生支援研究部福島研究分室及びいわき出張所（所在地：福島県福島市、いわき市）

iii）国立研究開発法人国立環境研究所（NIES）福島地域協働研究拠点（所在地：福島県三春町）

○ 具体的な人員等の範囲については、関係者間で十分協議の上で決定する。

○ 統合の時期は、上記 ii については、令和 5 年 4 月とする。また、上記 i 及び iii については、これらと一体となって放射性物質の環境動態研究に取り組んでいる福島県環境創造センターの中長期取組方針及び調査研究計画が令和 6 年度末を期限としていることを踏まえ、令和 7 年 4 月とする。

※上記中、「機構」とは福島国際研究教育機構を指す。

【参考２】福島復興再生基本方針（令和 5 年 7 月 28 日閣議決定）（抄）

第 3 部 福島全域の復興及び再生

第 6 放射線による健康上の不安の解消その他の安心して暮らすことのできる生活環境の実現のために政府が着実に実施すべき施策に関する基本的な事項

2 放射線による健康上の不安の解消その他の安心して暮らすことのできる生活環境の実現のために政府が着実に実施すべき施策

（８）放射線の人体への影響等に関する研究及び開発の推進等

③そのほか、各機関において、以下の取組を行うとともに、調査研究等の結果の速やかな公表と実用化に向けた必要な措置を講ずる。

（i）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構において、放射性物質により汚染された環境の回復のための調査及び研究開発を行う。日本原子力研究開発機構においては、「環境創造センター中長期取組方針」を踏まえつつ、森林、河川域などの広いフィールドを対象とした放射性物質の環境動

態に関する研究を行うとともに、その成果を基に放射線量の可視化と将来予測が可能なシステムを提供するなど、調査・研究開発の実施とその成果の普及を図る。

【参考 3】第 2 期環境創造センター中長期取組方針（素案）（抄）

3 方針の推進体制等

JAEA は、我が国における原子力に関する唯一の総合的な研究開発機関として、本県及び地元自治体のニーズを踏まえ、住民が安全に安心して生活する環境を整備するために必要な環境回復に係る研究開発として、モニタリング技術の最適化等に取り組む。

5 事業方針

(2) 調査研究

イ 事業方針

① 放射線計測・廃棄物

避難指示区域解除や廃炉作業が進む中で、原子力発電所及び周辺地域の安全・安心確保に向け、原子力発電所周辺環境等への影響評価や避難指示区域におけるモニタリングがより重要なものとなる。（中略）このため、原子力発電所周辺環境における空間線量率のシミュレーション、モニタリング技術の最適化と原子力防災への適用等に取り組むほか、廃棄物最終処分場内の放射性セシウム等の挙動予測、除去土壌等の減容化・処分技術システムの開発、除染措置や廃棄物処理に伴う放射性セシウムのフロー評価などに取り組む。

【参考 4】国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について（令和 6 年 3 月 29 日 関係府省申合せ）（抄）

Ⅱ－4．研究セキュリティ・インテグリティの確保

(5) 今後の方針

機微技術・情報は、我が国の安全保障にも影響を及ぼすことから、流出防止措置の強化策について、各法人所管府省・各国研は、中長期目標・中長期計画においても、研究セキュリティ・インテグリティの確保について明確に位置づけることとする。